

【平成27年度 第2回 男女共同参画懇話会議事要旨】

日時 平成27年9月14日(月) 13:30～15:15
場所 市役所 東館3階 政策審議室
出席者 委員…望月、青木、加藤(浄)、斎藤、鈴木、日置
事務局…近藤課長、浦係長、牧野
傍聴者 0名

1. あいさつ

望月会長より挨拶

2. 議題

(1) 男性職員の育児休暇取得報告について(成戸主事から説明)

- ・育児休業取得期間中の職場の業務はどうなっていたのか。
→臨時職員を配置し、担当の業務については、他の職員や臨時職員で対応していた。
- ・お子さんが生まれてからではなく、妊娠期から女性に寄り添い、知識を得たり周りの方と関わったりすることが大切である。
- ・夫婦間だけでなく、職場での業務のシェアや連携が必要である。(管理職の意識も)
- ・育児休業を取得したことで、将来への能力評価はどのようになるのか。取得率が増えないのでは…
→取得中も、課会議への出席や育児日記の報告により、復帰しやすい環境づくりをしていた、また男女共同参画担当課としては、今後の業務においても財産になると感じている。
- ・なぜ6ヶ月で復帰したのか。
→担当業務の関係が大きい。収入面の影響はさほどなかった。(給付金の支給率が6ヶ月で変わる)
- ・このレポートはどこまで共有されているのか。
→人事部署へ配布し、対応を委ねている状態。(講座や研修でもっと発信していくべき)

(2) とよあけ男女共同参画フェスタ開催報告について(事務局から説明)

- ・昨年度よりかなり参加者が増えたと思うが年齢層は変わったか。
→さほど変わりはないが、託児利用もあったので多少は若い世代の参加もあった。
- ・アンケートの回収率はどうだったか。
→100名分以上は集まった。内容については、集計のコピーを配布。
- ・託児について、もう少し利用があるとよい。
- ・もっとアピールする方法を考えるべき、誰かのコメントを載せるなど…

- ・以前はフェスタ前の懇話会で、役割分担や整理券の配布依頼があった。
- 今回は大変盛況で、課窓口でかなりの数の整理券を配布した関係で、標語・川柳の選考委員を中心に数枚配布したのみ。
- ・フェスタにおける懇話会の立ち位置は…懇話会について市民は知らない。
- 整理する。

(3) 第3次とよあけ男女共同参画プランについて（事務局から説明）

- ・「女性活躍推進法」について、いろいろな部署が主体となるが、市が一体となり連携して発信していかないといけない。
- ・女性の職業生活の支援について、今回（1）の内容はとてもいい材料になるので、ぜひ発信を。
- ・事業主行動計画について、意見を言ったり議論をしたりできる場はあるのか。
- 確認するが、通常の計画策定では、担当課が素案を作成し部長級会議に諮る。パブコメや懇話会に意見を求めることも考えられる。
- ・新規事業については人材育成が大事。中心となる人を育てていく計画があってもいいのでは。
- ・前回の男女プランでは、担当課が記載されておりわかりやすかったが、担当はどのようなになっているか。
- 所管課を記載すると記載のない課については当事者意識が薄れる。プラン策定時から内容が変化していくことがあるのでそれにも対応できる。テーマについて関連する部署すべてに確認する。
- ・プラン施策21～28（女性に対する暴力の根絶）については、安全な街づくりの面で重要な部分ではないか。
- 今期推進事業案にあり
- ・施策8（指導者養成、グループ支援）について、リーダー育成が大事だと思うので、重要と考える。
- 今期推進事業案として施策41（地域役職者への女性登用促進）はあげているが、施策8も追加する。

3. 次回開催日

年明けに第3回を予定（11月頃に日程調整する）